



団体交渉
終了! ③

安全を確保したなかで冬期を迎えよう

申23号・2017年度冬期に発生した問題に関する申し入れ

2017年度冬期では、輸送の確保や早期運転再開に社員が全力を尽くしてきた陰で、安全や健康を脅かす事象も多く発生しました。社員の安全・健康が保障されてこそ安全・安定輸送が成し遂げられるものであることから、これらの事象の解消と対策を求めました。

乗務員による除雪依頼については明言を避ける

昨冬は分岐器除雪という危険な作業を乗務員が行った事象もあったことから、乗務員へ除雪は行わせないよう求めました。

- 運転士には列車看視や指令とのやりとり、お客さまの案内などに傾注してもらう。除雪依頼については状況により判断となる。
- 雪が降り積もっている中では人力による除雪では限界がある。駅構内であれば、基本は駅業務による除雪となる。



<組合> 指令から除雪依頼が来ても強要はされないか？

<支社> 言い切れるかは断言出来ないが、そうならない状況を作りたい。

<組合> その先の運転もあり、考え無しにやれと言われても受けられない。指令も強制ではなく、乗務員の判断を考慮して無理強いをしないこと。

<支社> その先の条件も勘案し、コミュニケーションについての指導も定期的に行っている。

直江津運転センター構内の指定通路の除雪を要請

えちごトキめき鉄道(株)直江津運転センターの旧・中部詰所から駅ホームにかけて通路の除雪が不十分であり、転倒による傷害事故の恐れがあることから、除雪を行うよう求めました。

支社側からは直江津運転センター構内の指定通路の除雪については、えちごトキめき鉄道(株)で実施することとなり、必要な要請は行っていくことで考えているとの回答を受けました。

<組合> 旧・中部詰所からホームにかけて通路の除雪が不十分だ。線路の横断箇所はボコボコであり危険だ。転倒や傷害事故の恐れもある。

<支社> 指定通路は内規により決まっていてJR時代と同じであることを確認した。申し入れを受けて情報共有をさせていただいた。今後も情報交換をさせていただく。

社員の安全を確保しながら冬期輸送を完遂しよう